

## 令和5年度 第1回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和5年（2023年）12月7日（木）15：30～17：30
- 2 場所 宝塚市役所4階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）山崎市長、五十嵐教育長、木野教育委員、石井教育委員  
松浦教育委員、春日井教育委員  
  
（関係職員）井上副市長  
管理部長、管理室長、教育企画課長、職員課長、学事課長、教育企画課係長  
学校教育部長、学校教育室長、学校教育課長、教育支援課長、学校教育課副課長、学校教育課係長  
社会教育部長、社会教育課長  
  
（事務局）企画経営部長、政策室長、政策推進担当課長、企画政策課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

#### ■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

#### ■議題の公開・非公開

議題1及び議題2ともに公開とすることを諮り、異議無く決定。

公開にかかる資料配布の持ち帰りについて、持ち帰りを可とすることで承認。

## ■議事

### 議題1 「宝塚市立学校における教職員の働き方改革について」

(資料に基づき、教育委員会事務局から一括説明)

○石井委員

何点か確認がある。まず資料の2ページ目の③で学校徴収金の徴収にはP T A会費も含まれているのか。次に3ページ目の部活動地域移行のスケジュール感について教えてほしい。あとは、同じページの⑩の授業準備について、教科ごとの授業準備になると思うが、学校の垣根を越えて共有できるような仕組みになっているか、また、クラスごとの教科指導において、クラスを超えて他の学級の先生が、生徒の指導について何かアドバイスとかできるような状態になっているかどうかを聞きたい。

○高田管理部長

学校徴収金の中にP T A会費を入れるかどうかは法的な整理も一定必要になってくると思われるが、P T Aと学校間で一定の契約があれば可能だと考える。ただし、学校徴収金を市で一旦預かるということになれば、全校一律で同じ金額にする必要がある。学校や学年ごとに金額を変えていくとなると、市で一括徴収することは難しい。

また、徴収が少ない学校からすると、たくさん集め過ぎてしまうという課題もあり、先進市の事例を研究していかなければならないと考えている。

次に、部活動の地域移行のスケジュールについて、現在、各中学校に説明に行き、令和6年の1月10日までに全校へ説明を終える予定である。令和6年度中に、保護者と生徒にアンケートを実施し、取りまとめを行い、教員に対しても地域移行後も指導者を継続するかどうかの意向調査を行った上、調整を図る。令和7年度から段階的に地域移行を実施し、令和8年度に一斉に地域移行していきたいと考えている。

最後に授業準備の共有についてだが、有効なツールとしてT e a m sが現場で活発に利用されており、各教科でチームを編成し、各々が作った教材等を共有できるようになってきている。

○春日井委員

働き方改革と言われて久しいが、どの自治体も進捗は厳しい状況にある。話を聞いているとどれも大事だが、絆創膏を当てて応急的に手当てしているような印象を受ける。その取組が本当に課題とうまくフィットしているかどうかはなかなかわからない。

働き方改革の大きな目的は三つあると言われており、一つ目は教職員の健康の維持、増進である。二つ目は、教育内容の適正化であり、それがなぜ必要かということ子どもときちんと関わる時間を大事にするというゴールがあるからである。そして、三つ目が優秀な教員確保である。しかし、実際は学生、若者の中で教員を希望する者が激減している。その一点だけを見ても、教員が子どもと関わる時間が十分に取れ、ゆとり持って子どもたちの話を聞いて過ごせるような状況になっているか疑問である。

つまり現場の教員たちの間で働き方改革の先に見えるゴールが共有されて、推進していこうという状況になっているかが伝わりづらい。行政が一生懸命やっていることと、現場で困っていることのズレがないようにうまく擦り合わせて取組が進んでいるかどうかの検証はどのようにしていくのかということについて、細かい議論の前に確認しておきたい。

○高田管理部長

これまで働き方改革という名のもとに、集まって議論することはあったが、大きな目標が設定されていなかった。今回の文部科学省の通知に対する考え方を整理した上で、市として働き方改革の目標を作り、「宝塚市教職員の働き方改革基本方針」として掲げて進んでいきたいと考えている。

○春日井委員

例えば健康の面では、宝塚市内の教員の病気休職の状況は、働き方改革を進める中でどのように変化してきたか等が考えられる。京都市内のある小学校では、育休産休含めて7～8人の欠員が出て、補充できないという状況となり、校長も教頭も授業を

行い、1人の先生が2クラスの担任業務を並行したり、大学院生が講師で派遣されたりする状況が生まれている。

各学校の欠員が埋まらないような深刻な状況や、教員が病気休職する要因を分析する必要がある。つまり働き方改革を進めるためには、職場の同僚性や、どういう職場づくりをしていくべきかという議論が不可分だと思う。

個々の教員が1人で一生懸命奮闘して、バタバタ倒れるという状況があるとすれば、それは個々の教員の問題ではなく職場の問題である。職場の同僚性がどのように形成されているかも一つの議論のポイントであると考ええる。

学校長がどういう役割を果たしているかも含めて、子どもたちとしっかりと関わる時間が増えた先生が実感できるような改革が重要である。

例えばICTの活用で大学院生を見ていると、基本的なスキルはあっても、それをどう授業で活用するかについては、手段が目的化しているようなケースが見受けられる。ICTの教材を作るのに2時間も3時間もかかって、先生が教室にも部活にも来ないといったケースもあり、これでは本末転倒である。

ICT活用で子どもと関わる時間が豊かにできているかどうか等、現場の先生はどのように受けとめているかといったフィードバックが必要だと考える。

○坂本学校教育部長

休職者の現状について、理由は様々だが、主に児童や保護者の対応や家庭でのトラブルによりしんどくなってしまうケースがある。欠員を埋めるための代替教員が見つからず、学校が疲弊しているという状況は本市でも複数校ある。

○高田管理部長

厳しい保護者対応の翌日から休んでしまう先生、それがきっかけで来られなくなった先生が増えている傾向にあって、今回のこの働き方改革の様々な取組の中で、過剰な要求をしてくる保護者への対応を教育委員会が変わって対応していく、或いはスクールロイヤーの知見を入れながら対応していくということに力点を置いている。

教員は保護者との関係性を優先し、対等な関係が構築できない状況に陥りやすい  
ため、教育委員会が教員の負担軽減に寄与していきたいと思う。

○松浦委員

先日受講した近畿の教育委員研修のテーマが教員の働き方改革だった。学校を専  
門にしたコンサルタント講師の話では、働き方改革の本丸は授業改革で、いかに授業  
準備を効率化し、子どもと向き合う時間を作るかということだった。ICTの活用は  
その一つになるのではと思い、11月30日に安倉小学校と末成小学校の6年生がオ  
ンラインで授業をつなぐところを見学した。

国語の授業で日本文化について、児童がプレゼンを行い、もう一つの学校の児童  
がそれについての感想や意見を述べるという内容だった。終了後に先生方の意見交換  
の場があり、安倉小学校の先生が今回、授業がすごく楽だったと感想を述べられてい  
た。末成小学校の先生がICTスキルの高い先生だったので、どんどん資料やフォー  
マットを作って送ってくれて、授業準備を通じて、一気に知識が増えたこともよかつ  
たと聞いた。できれば今後も交代で授業を担当してやっていくってというようなことが  
できればよいとその場の皆さんが述べられていた。

宝塚市ではICTの活用が大きな課題になっているため、ICTが苦手な先生と  
得意な先生とがペアになって、授業や教材を共有するような取組をもっと推進すれば  
よいと考える。

○高田管理部長

宝塚市では既にどこにも負けない程度のICTの環境は整っているが、それを活用  
しきれてないところが一番大きな課題である。

先ほど説明したように教育委員会で段階的な目標を持って、今例で挙げられたよ  
うな取組を推進し、広げていく工夫や仕掛けを作っていかなければいけないと考えて  
いる。

○木野委員

今回打ち出された文科省の整理はなかなか上手に整理されていると思っており、宝塚市が整理した方針もバランスのいい整理かと思っている。

ただ、こういった項目を分けて、重点政策という形で整理することも大事だが、資料にも教員の意識改革という言葉が複数回出てきているように、やはり最終的には意識改革が重要であると考えている。

先ほど春日委員が述べられたように、手段と目的を取り違えてはいけない。松浦委員が述べられたように、ICTを有効に活用して時間を作っていくことは大事だが、ICTを使うばかりに、それに時間を取られて子どもと触れ合う時間がなくなってしまふと本末転倒である。

松浦委員が先ほど紹介された研修会に私も参加した。本丸は授業改革だということをもう少し補足すると、その講師の方が強調したかったのは、教員の時間を作るためには、まず子どもに主体的に考えさせるべきだということである。今までの教員は、手取り足取り教え過ぎており、熱心な教員ほど準備に時間をかけ、その結果、良かれと思ってやっても、自分の時間はなくなり、子ども達の主体性にも結びついてない。決して手を抜くということではなく、生徒たちに考えさせる。そのためには教え過ぎない。しっかり準備をしていっぱい教えることだけが、正しい教師ではないという意識改革が重要ではないかと思っている。

#### ○平野学校教育課長

私も現場にいて、皆さんがおっしゃる意識改革はなかなか難しいと思っている。実際に早く帰る先生ももちろんいるが、やはり熱心な先生ほど遅くまで残っている。そういう中で我々も過ごしてきたので、やはり子どものことを考えると、あれもこれもしてあげたいと思い、これはやめておこうといった考えになりにくいことはあるかと思う。

そういった状況で市として統一した取組の方向性を具体的に示し、現場での意識を統一することで、一人一人の意識改革につながっていくところもあると思う。

○五十嵐教育長

現場の教師の意識改革については、教師の意識をもっと子どもと授業へ持っていかなければならないと思っている。私も小学校を回っていて、最近少し違和感を覚えるのが、休み時間に先生が一生懸命机に座って、子どものノートや宿題等の点検をしていて、子どもたちは運動場で元気に遊んでいる。なぜ先生は子どもと一緒に時間が過ごせないのだろうか。ICTを活用するならば、しっかりと活用した上で、子どもとの時間を生み出すような意識が必要で、本来ICTを使おうが使うまいが、子どもが楽しく学べる授業をしなければならない。これが教師の一番大事な仕事であるが、様々な業務が重なる中で、これまでやってきたやり方で何とか授業ができるという状況ではICTの活用が目がいかなかった。子どものために楽しい授業をしてあげようと思えば、先ほどからご意見いただいているようにICTに堪能な先生と一緒に準備や授業を行うといった方策が取れたはずだが、我々がそういった方向へ導けていなかったというところに大きな反省がある。

本日いただいた意見をもう一度教育委員会でしっかりと見直し、学校現場の教師が子どもと授業にもっと目が向けられるように、また、そこにICTをどのように使っていくかを具体的に示すような方策を今後考えていきたいと思う。貴重なご意見に感謝する。

○井上副市長

働き方改革についての取組がたくさん挙げられているが、学校とはどのくらい意見交換を行ったのか。本当に現場の意見を吸収し、取組に反映されているのかが気がりである。

また、ここには教育委員会が取り組むことが列挙されているが、これまでも対応してきた内容が多いと思う。例えば、過去から教育委員会での保護者の対応は実施している。保護者対応は、一義的には学校の対応になっているが、その一義的な対応

を間違えば大変なことになるという根本の問題があり、そのあたりも検討する必要がある。

先ほど出ていた学校徴収金についても、課題が解決していない段階で進めていくのは難しい。課題を深く検討していかなければ簡単にできるものではないと考える。

○高田管理部長

今回は国の通知に基づいて対応をまとめたものだが、毎年、学期に一回働き方改革検討委員会を開いて、現場の意見を吸い上げている。そこで出た意見は、その場で流すことなく、次回には必ず答えを返すようしており、そうした段階を踏まえた上でまとめている。

部活動の地域移行については、各校を順番に回り意見を聞いており、非常に参考になる意見や、こちらが想定しなかったような質問が出てきた事例がある。働き方改革の基本方針を作る際には、素案ができた段階で、各学校に説明に回ったり、意見交換会をしたりすることでより精度の高いものを作っていくと思っている。

学校徴収金の問題については、確かに、これまで公会計を進めてきた過程で給食費以外は困難であるという整理になってきた。大きな課題はあるが、他市の先進的な取組を研究し、できる限りの対応はしていきたいと考えている。

○春日井委員

資料で二重丸をつけていただいた項目が重点課題だと思うが、その項目については、学校現場とのすり合わせを今後丁寧に行っていただき、ぜひ進めていただきたい。

授業の改善と学校行事のあり方等については、どんな授業が子どもたちの主体性と協働性を育む授業になっているのかやICTの活用が、学んだことの定着にどう結びついているのか、現場の先生や子どもを通しての検証が重要であると考えている。例えば、ICTは入口で面白かっただけで終わるのではなく、それが定着するために、どのように有効に活用できるかなどである。



また、子どもの声を聞くということに関して、コロナ渦で子どもたちの声をうまく聞きながら行事の精選を行ってきた学校は、スリム化も含めて割とうまくいっている。

保護者とのトラブルの関わりが契機になっている休職者については、大事な点が二つあり、一つは学校組織としての支援体制である。

もう一つは、平時の同僚性である。その両方ともがうまくかみ合わないと、解決が難しいため、その二点が検証の視点では大事ではないかと思う。

そして、なにより一番難しいのが先生の意識改革である。なぜならば、指導観と子ども観の転換が求められるからである。生徒指導提要では、「させる指導」から「支える指導」へというキーワードを使っている。

今までは良かれと思って子どもたちにいろいろとさせてきた。しかし、今後は後ろから支える指導、支える支援が求められる。ケアも含めて、それを進めるためには、子どもが主体性と協働性をもって育っていかないと支えようがない。いつまでも先生や親が先頭を走り、引っ張っていかなければならないという指導観、子ども観をどう転換していくか。

きっかけさえあれば子どもたちは力を発揮できる。そのために、我々がどう援助し、どう支える指導をすればよいかというのは難しいと思う。これは、これまでこうしてきたというプライドも自負も実績もあり、経験を重ねてきた先生ほど難しいと思う。そこを若い先生と一緒にどう転換していくかといった研修、或いは実践交流が必要だと思う。ICTの活用や授業実践の工夫にも長けた若い先生がたくさんいると思うので、そういった先生が学校を越えて、講師になったり実践報告したりして、みんなが学んでいけるような取組が大事である。

一番心配なのは、これらを全部やると教育委員会の働き方改革どころではなくなる。教育委員会で全て対応できるかという点は課題であると思う。

○石井委員

資料の学校別超過勤務集計表において、逆瀬台小学校の教頭が6月以降は残業がゼロになっているのはなぜか。また、一般的に80時間が過労死ラインと言われている中で、これだけの残業の実態があることについて早急に手を打たなければならない。各校の状況が分かっているので、例えば市長部局の地域福祉課等と連携して地域の方々と役割分担を進めるという方法も考えられる。

最も多い学校では、教頭の残業時間が月平均117時間である。他の学校でも過労死ライン80時間に近い所が多い。教頭先生は忙しいのが当たり前だという意識を、学校現場だけでなく、周りでも変えていくことが急務である。

先ほど春日井委員が述べられたように、教育委員会だけでなく市長部局も巻き込んで対応していかなければならないと思う。

○奥田職員課長

残業時間は記録簿から集計している。逆瀬台小学校の教頭が定時退勤で報告しており、実体とは乖離していると推察される。教頭の業務がかなり大きくなっていることは当課でも把握し、教頭の業務軽減は喫緊の課題であると認識しており、働き方改革検討委員会で検討している。

○石井委員

全市的な取組の優先順位はもちろん大事だと思うが、各学校の優先順位もそれぞれあると思われるので、詳しくヒアリングをしてほしい。

○高田管理部長

先生による傾向も考えられる。異動先でも前校と同じ残業時間数になっている先生は、おそらく、夜遅くまで残ることが働き方として定着してしまっていると考えられる。そういった先生個別に、原因も含めてしっかりと聞き取った上で対応していきたい。

○山崎市長

議題1について教育委員の皆様からご意見をたくさんいただいた。

教育委員会事務局から、最初にこの議題1に関して説明を受けたときに、ポイントは変革だと強く訴えていた。教員の変革、教育委員会の変革、保護者の変革、そして今、春日井委員から子どもの意見を聞きながら変革をしていくという意見をいただいた。

最初に変革というキーワードを打ち出した教育委員会には期待しており、しっかり頑張ってもらいたいと思う。ICTに関しては、市長部局としてもしっかりと支援し、全庁挙げて取り組んでいきたいと考えている。

## **議題2 「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について」**

(資料に基づき、教育委員会事務局から説明)

### ○春日井委員

宝塚市は外部から様々な支援員による支援を実施されており、すごいと思って聞いていたが少し教えてほしい。スクールサポーター、別室登校指導員、コーチングサポーター、心理サポーター、Palふれんど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、さらにスクールロイヤーの8種類の支援の方々関わっているということだが、最後の3つを除く5つについて、役割や機能とその到達状況を教えてほしい。

### ○平野学校教育課長

スクールサポーターが学校教育課の事業の一つで、全小中学校に配置しており、小学校に年間70時間、中学校に年間40時間入り、授業のサポートを行っている。

### ○角谷教育支援課長

子ども支援サポーターの中に別室登校指導員、心理サポーターとコーチングサポーターがいる。別室登校指導員は11名おり、別室に来る子どもたちのサポートを行っている。

心理サポーターは16名おり、通常の学級の中で少し発達に課題がある児童やパニックを起こしやすい児童へ派遣をしており、集団の中にいる児童を個別に支援している。集団の中にいるため、常時そばについているのではなく、少し離れたところから見守る形をとっており、授業中の困ったときに近いところまで行って声をかけるような形である。例えば、児童が教室を飛び出してしまった時にサポートを行ったり、児童が困ったことを言語化できない時に、周りの児童や先生に説明をしたりするサポートをしている。

コーチングサポーターは8名おり、中1ギャップを防ぐために中学校の初期段階に配置しているサポーターであり、週3回ほど配置している。集団になじみにくい生徒が中学校生活をうまく送れるようになるようにサポートし、不登校の未然防止につなげている。

P a l ふれんどは、なかなか学校にも行けず、外にも出にくく、教育支援センターにもつながりにくい子どもへ家庭訪問を行い、支援へつながるような取組を行っている。大学で心理や福祉を専攻する学生や教員免許を取得しようとしている学生のボランティアが中心になっている。昨年度は19名のP a l ふれんどがいたが、コロナになってから人数が減ってきているため、新規メンバーの呼び込みを行っている。子どもと接するため、一定の研修の方を行いながら、関わってもらっている。

P a l ふれんどの担当職員は、指導主事が1名、指導員が3名で、心理担当が2人常駐でいる。さらに教育相談員も2人ほどおり、新規相談の面談等の際には参加する。

小学部C o c oについては、指導主事が1名、指導員が3名、心理担当が1名いる

○高田管理部長

これら全体を教育支援課が所管している。教育支援課は課長、それに教員である指導主事が3名、臨床心理士の資格を持つ再任用職員が1名いる。

○春日井委員

コーチングサポーター、心理サポーター、P a l ふれんどは個別支援であり、スクールサポーターは授業全体のサポートと理解した。個別支援は全てを1名で抱えることはもちろん無理なので、その中で学校全体としての支援がどのように機能しているかが重要なポイントになると思う。支援員が困ったときの相談体制があったり、チームで相談できたりすることが大事だと思って聞いていた。

別室登校指導員について、宝塚市では今フリースクールは1つだけだということだが、この課題はフリースクールとの連携が重要な突破口になるヒントになると思っている。フリースクールはこれまで20年も30年も苦勞している。スペシャルサポートルームであるいわゆる別室を、校内フリースクールという言葉を使っている自治体もあるが、学校の中に子どもたちの多様な居場所を作ろうということである。

今までは外に展開して、むしろ学校へ行きにくくなっていた。そうではなくて、学校を子どもにとって行きやすく、楽しい場所としていく。教室へ行くのがしんどかったら、学校の教室以外の場所で自分の居場所を作っていこうというように文科省も転換した。外に広げたらよいというものではなく、学校の改革が問われている。それはとても大事な視点で、フリースクールのスタッフの取組に学びつつ、その知見や経験をスペシャルサポートルームの運営に生かしていくことが大事であると思う。

例えば、アウトリーチ型の支援もフリースクールが請け負っているケースが京都市内にあり、市が援助しているため、保護者負担はかからない。フリースクールにも学校にも行けない子どもがいるが、教員以外の第三者が訪問した方が会って話してくれることが多い。そういったケースも含めて、連携やヒントがあると思い発言した。

○坂本学校教育部長

心理サポーターやコーチングサポーターの学校との連携だが、必ず1名ずついるため、放課後には担任の先生や生徒指導と十分に話し合う機会を設けるようにしている。フリースクールとの連携については、これからいろいろな外部との連携も考えながら、子どもたちの居場所をつくり、そこで十分に充実した生活ができるものとなるように考えていきたい。

○石井委員

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充の要素が見えてこないため、拡充の内容を教えてほしい。

○角谷教育支援課長

スクールカウンセラーは国から緊急対策パッケージも出ているため、拡充する思いを持っている。スクールカウンセラーは県から派遣されているため、県へ要望しており、少しずつ増えている状況である。しかし、全校配置には至っていないため、今後も県への要望を継続していく。

市費となると、他に様々なサポートを実施しているため、スクールカウンセラーまでの配置は難しい状況である。

○平野学校教育課長

スクールソーシャルワーカーは、少しずつ人数も対応時間数も増やしてきた。今現在は小学校19校に配置しており、未配置の小学校や中学校は申請があれば対応するという形で運営している。スクールソーシャルワーカー配置校でも活用の多いところと少ないところがあるため、活用時間等を精査した上で、今後の配置について考えていきたい。

○高田管理部長

スクールソーシャルワーカーは市費で配置しているため、一定の市の裁量で配置ができるものの、最近ではそれぞれの学校で大きな課題が発生しており、各学校で配置

している曜日や時間帯が合わず、相談したい時になかなか相談ができないという実態がある。そのため、スクールソーシャルワーカーの予定に合わせないといけない、合わなければ、関係性が持てないという大きな課題があった。

昨年度からスクールロイヤーを配置し、こちらは各学校に割り当ててというよう  
な配置ではなく、相談したいときに助言を求めることができる体制で運用できている  
ため、スクールソーシャルワーカーの体制も再検討を行い、8名いるうちの1名を、  
学校教育課に配置して、常時、対応できるようにし、他に配置されているスクールソ  
ーシャルワーカーをまとめていける体制を構築できるように調整を進めている。

○松浦委員

以前学校訪問させてもらったとき、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの  
予約がなかなか取れないという話は聞いた。今説明があったように、カウンセラーを  
含めて、緊急時にすぐに対応できる体制がやはり必要であると感じている。

○五十嵐教育長

少し補足すると、先ほど説明があったようにスクールカウンセラーについては県費  
であるため、教育長会でも、毎年、県へ要望を出している。今夏、県に要望した際  
には、県の教育長も必要だという見解は示されているため、今後も粘り強く全校配置を  
目指して、要望していきたい。

スクールソーシャルワーカーについては、市費であるため、来年度は雇用の仕方  
を変えて、より有効な活用ができるよう工夫していきたい。

○角谷教育支援課長

緊急対応について、学校に配置しているスクールカウンセラーが緊急対応できない  
場合は、当課にスクールカウンセラーと同じ働きをしている教育相談員が数名いるた  
め、緊急対応要員として学校へ訪問し支援している。

○石井委員

先ほどの説明では、スクールカウンセラーは全校配置目指すということだった。一

方スクールソーシャルワーカーは採用配置の仕方を変えるということだが、全校配置までは予定していないのか。

○五十嵐教育長

そこまではまだ考えていない。まずは実態に合った運用ができるところからはじめる。

○春日井委員

資料の中にもあったが、いじめの重大事態900件あまりのうち、4割が当初いじめとすら認知されていなかったというのはとても衝撃的なデータである。

現在私は、滋賀県のいじめ再調査委員会で調査をしているが、そこでも同じような実態があった。未だにいじめではなくトラブルであるという見解である。トラブルだろうがいじめだろうが、子どもから訴えがあったらまずいじめとして認知をする。子どもや保護者への伝え方はいろいろな方法がある。放っておくと大きいいじめ問題に発展するので、トラブルのうちにしっかりと対応するために、保護者等への伝え方も含めて工夫しながら認知する。よく調査していくと、単なるトラブルだったということもあり得る。その場合でもいじめとして認知したことは間違っていない。だからトラブルで済んだということになる。

子ども同士は関係修復していても保護者の不安感やこだわり等で保護者同士の関係がなかなかうまくいかない。そういった場合に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにフットワーク軽く動いてもらうことは、子ども対応だけでなく、保護者対応のケアも含めて、とても重要な役割である。必ずしもワンセットの支援である必要はなく、子どもは子どもに合った支援を、保護者には保護者に合った支援が必要だというケースも増えているように思う。そういう観点で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの運用は重要であると思っている。

不登校についても、不登校の子どもの40%がどこもつながっていないという衝撃的なデータが出ている。また、不登校の子どもの55%余りは不登校期間が90日



以上と長期化している。そこが見過ごされてしまって、放置されているような状況があるのではと思う。つまり、長期化しているケースの洗い出しが必要である。現状がどういう状況なのか、そこにはどんな支援が最適なのか等を丁寧に見ていく必要があると考える。

フットワーク軽い人が良い理由は、ケース会議に参加してもらいたいということである。初期対応のアセスメントとプランニングがずれてしまうと、あとから大変になってしまうため、初期のアセスメントにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職に入ってもらうことが重要である。

こころとからだのアンケートを毎学期実施している中で、悩みごとを誰に相談したいかという質問で、通常、担任の先生に相談するということになると思うが、担任の先生と折り合いが悪い場合も有り得る。そうした時に子どもにとっての相談の窓口を広げることは大事である。実際に担任以外を示した割合はどれくらいか、また、担任以外の相談先が役割を果たしているといった実態把握をしてもらえると良いかと思う。

#### ○角谷教育支援課長

こころとからだのアンケートで誰に相談するかという回答については、数年前から記入するよう各校へ通知し、ようやくほぼ全校で回答することが定着できてきたため、相談の幅が広がると思っている。しかし、誰に相談したかまでの集約まではできていないため、今後検討していきたい。

ケース会議等への専門職の参加については、不登校対策プロジェクトとして県から通知があり、不登校対策チームを学校で組織することになっている。それを受けて本市でも各学校のケース会議に専門職に参加するよう各学校へ発信しており、各学校がその方針に基づきプランを作っている。

#### ○木野委員

不登校に関しては、数年前に総合教育会議で議題となったときに、私の意見として、不登校自体は悪いこととは思わない、なぜならいろいろな学び方も生き方もあり、

学校だけが全てではないからである。いろいろな選択があることは悪いことではないという意見を申し上げた。しかし、文科省から「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」が出され、現状においては、そう言われていられない段階になってきていると思う。

少し前の教育委員会で、不登校の原因で一番多いのが、無気力と不安ということが挙げられていた。不安が突出して多く、無気力、不安の中身をもっと精査しなければならない。

関連してよく言われるのが、不登校が増えてきているのは、特性のある子が増えてきたからだという見解がよく聞かれる。もちろんそういう面もあるかとは思いますが、子どもたちの考えと大人たちの感覚がズレてきているのだと思う。議題1で、春日井委員より指導観、子ども観の転換が必要だという意見があったが、一定数の教員は従来型の押し付け型、管理型の教育をされているのではと推察される。

そういった先生たちと今の子どもたちとが育ってきた環境がズレてきていると個人的には思っている。

資料では、不登校のきっかけなどは毎月分析しているとなっているが、聞き取り等をして、話したがる子どももいると思われる。いじめられたから等、従来の定型的な枠組みで原因を探ろうとしてもおそらく限界があり、現在の子どもたちの感性と大人たちのギャップをもっと分析していかなければ、そこはますます広がっていく一方だと思う。もちろん、いろいろな制度のバックアップは必要であるが大人の側がそういった視点を持たなければ、取り返しのつかないことになるのではと危惧している。

○角谷教育支援課長

分析については、教師側から見た子どもの不登校理由という形で集計している。木野委員の意見を受け、やはり子どもが本当にどう感じているかは、子ども側に立たなければならぬと改めて感じた。今後、分析方法も検討していきたい。

○坂本学校教育部長

先ほどの働き方改革の議論でも挙げられたが、やはり教師が子どもと向き合う時間が少なくなっている。指導観と子ども観の転換がうまくできてないことが理由の一つであると考えられ、不登校やいじめの問題につながっていると思われる。先ほど、無気力、不安が原因だという話もあったが、もしかするとその裏にはいじめが関係しているということも考えられる。

教員の働き方改革や、ICTの活用も含めて総合的に教員と子どもたちの関係を改めて築いていくような取組を考えていかなければならないと思っている。

#### ○春日井委員

今、不登校の原因として無気力、不安という項目を文科省が設定していることに随分批判が出ている。これは不登校の状態を表しているだけである。それが原因かどうかは不明で、半数くらいの人はずっとあえて選ぶという状況になっており、選択肢としては不適切だと思う。この項目は次年度の調査から変わると聞いている。

一番大事なことは、学校の中に多様な居場所を作ろうということ、つまり子どもが通いたいと思える学校づくりを本気でどう進めるかである。学校になじめない子どもにフリースクール等の選択肢があることはもちろん大事だが、本家本元の学校が画一的でなく、いろいろな先生の関わりやプログラムがあって、子どもの状況に応じて学習の機会が選べるような学校づくりが必要である。

不登校の子どもが通いたいと思える学校とはどんな学校か、発達特性のある子どもやいじめられている子どもでも通いたいと思える学校とはどんな学校か。そういう視点で、子どもや保護者とコミュニケーションを図りながら学校のあり方を変えていくことが、指導観や子ども観を転換していく後押しになると思う。

#### ○山崎市長

他に意見等はないか。

なければ本日の議事は以上である。これにて令和5年度第1回宝塚市教育総合教育会議を閉会する。

以上